

答 申 書

平成29年3月

堺市文化芸術審議会

平成 27 年 4 月に施行した自由都市堺文化芸術まちづくり条例に基づき策定した「自由都市堺文化芸術推進計画」(平成 28 年 3 月)を踏まえ、平成 28 年 5 月 23 日、本計画の目標の達成度や効果等の評価・検証の仕組み及び堺版アーツカウンシルのあり方について、諮問を受けた。

堺市文化芸術審議会では、諮問事項について様々な視点や角度から慎重な調査・審議を重ねた結果、次のとおり結論を得たので、堺市長に答申するものである。

市長は、本答申の趣旨に沿って、「自由都市堺文化芸術推進計画」の評価・検証及び堺版アーツカウンシルの設立について、所要の措置を講じられたい。

会長	中川 幾郎
会長代理	原 久子
委員	猪瀬 正雄
	亀岡 典子
	河内 厚郎
	砂田 和道
	添田 晴雄
	巽 照子
	田辺 小竹
	服部 滋樹
	花村 周寛
	松本 京子
	森口 ゆたか
	安井 寿磨子

I 自由都市堺文化芸術推進計画の目標の達成度や効果等の評価・検証の仕組みについて

推進計画評価制度について

「自由都市堺文化芸術推進計画」の目標の達成度や効果等の評価・検証の仕組みを導入するにあたり、具体的な評価の方法や内容について提案を行う。

1 評価の意義

自由都市堺文化芸術まちづくり条例第 21 条に基づき、堺市文化芸術審議会において、「自由都市堺文化芸術推進計画」の目標の達成度、効果等について、検証及び評価の審議を行うこととなっている。

「自由都市堺文化芸術推進計画」では、「自由で心豊かな市民生活の実現」及び「都市魅力の創造」を基本目標に掲げるとともに、目標の達成度を測る評価指標を基本的施策ごとに設け、各基本的施策の下に具体的取組を位置付けている。

推進計画評価においては、専門的な文化芸術の視点を踏まえて実施することによって、目標達成に向け、事業の効果的な実施が担保されることとなる。

2 評価の方法

「自由都市堺文化芸術推進計画」の基本目標を達成するためには、様々な事業を展開し、それらの事業が相互に関連性を持ちながら、相乗的に効果を発揮しなければならない。

「自由都市堺文化芸術推進計画」では、基本目標の達成度判断として11の基本的施策ごとに評価指標を設定しているが、各基本的施策の下に位置づけられる具体的取組が評価指標の達成に向け効果的に機能しているかについて、確認する必要がある。

そこで、堺市文化芸術審議会が評価主体となる本評価制度においては、基本的施策の評価指標の達成度を確認するとともに、基本的施策の下に位置づけられる具体的取組についても評価対象とし、各具体的取組が設定する目標の達成状況や取組内容を確認すべきと考える。

評価対象となる具体的取組の選定については、比較的継続性のある事業を中心に選定することとする。なお、具体的取組の内容によっては、経年推移を踏まえ成果を把握し評価すべき場合が想定されることから、複数年度にわたり同一の具体的取組を評価対象として選定することも必要であると考えられる。

3 評価の内容

評価の流れとしては、2 で述べたとおり、まず評価対象となる具体的取組を選定し、調査を行う。その後、基本的施策の評価指標の達成度及び評価対象となる具体的取組が設定する目標指標の達成度について把握した上で、具体的取組に対する評価を行い、その評価を踏まえ、全般評価を行うべきと考える。

なお、指標の妥当性を確認するには、成果を確認できるような質的評価指標が設定できているか等も重要な評価のポイントになると考えられる。

《評価手順》

I	評価対象となる 具体的取組の 調査・報告	評価対象となる具体的取組を選定し、選定した具体的取組について調査、報告
II	達成度確認	11の基本的施策の評価指標の達成度、具体的取組が設定する目標の達成度を確認
III	評価	<p>「I 調査対象となる具体的取組の調査・報告」を踏まえ、基本的施策の評価指標達成への貢献度について評価</p> <p>【評価内容の例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 具体的取組が設定する目標指標の妥当性(基本的施策の評価指標達成への貢献度を把握できる指標となっているか等)を踏まえ改善提案 ○ 具体的取組の有効性(具体的取組が設定する目標指標の達成に向け各取組(手法・対象等)が有効に機能しているか等)を踏まえた改善提案 等
	全般評価	<p>具体的取組評価を踏まえた全般評価</p> <p>【評価内容の例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 基本的施策の評価指標の妥当性 ○ 各具体的取組の整理・統合等に関する提案 ○ 新規の具体的取組の提案

4 評価のスケジュールについて

平成 29 年度は、評価対象となる具体的取組の調査を通じた報告、その報告結果を踏まえた反映を行い、翌年度の平成 30 年度には、平成 29 年度の実績を踏まえ、最終評価を行うこととする。この調査から評価までの 2 か年にわたる流れを繰り返し行い、計画の最終年度には、当該評価制度自体の振り返り等を行った上で、計画を改定することとする。

《評価制度スケジュール》

平成 29 年度	・評価対象となる具体的取組の調査・報告【平成 29 年度評価】
平成 30 年度	・達成度確認、評価【平成 29 年度評価】 ・評価対象となる具体的取組の調査・報告【平成 30 年度評価】
平成 31 年度	・達成度確認、評価【平成 30 年度評価】 ・評価対象となる具体的取組の調査・報告【平成 31 年度評価】
平成 32 年度	・達成度確認、評価【平成 31 年度評価】 ・評価対象となる具体的取組の調査・報告【平成 32 年度評価】 ・総括・計画改定

Ⅱ 堺版アーツカウンシルのあり方について

堺版アーツカウンシルについて

堺版アーツカウンシルを設立するにあたり、アーツカウンシルが持つべき機能と担い手となる実施主体について提案を行う。

1 設立目的

これまでの自治体の文化行政は、文化芸術そのものの振興に焦点を置く傾向にあった。しかし、文化芸術振興基本法第 7 条第 1 項の規定に基づく文化芸術の振興に関する基本的な方針(第 4 次基本方針)において「文化芸術は、もとより広く社会への波及力を有しており、教育、福祉、まちづくり、観光・産業等幅広い分野との関連性を念頭において、それら周辺地域への波及効果を視野に入れた施策の展開が必要である。」とある。また、劇場、音楽堂等の活性化に関する法律第 15 条では「学校教育との連携」が規定されるなど、近年においては文化芸術を社会的課題の解決に活用する視点も求められていることがわかる。

一方堺市では、平成 27 年 4 月に自由都市堺文化芸術まちづくり条例を施行し、平成 28 年 3 月に「自由都市堺文化芸術推進計画」を策定したところであり、文化芸術を活用した社会的課題の解決を重点的方向性の一つとして定めているところである。

しかし、現在堺市における文化政策は、社会的課題に対応する事業が十分には実施できていないため、全ての市民層への文化芸術アクセス権において脆弱な印象がある。

堺市において、社会的ニーズを鑑みこのような現状からの転換を図るためには、中長期的な展望に立ち本計画の取組を継続的かつ効果的に推進するとともに、文化芸術を活用して教育、福祉、まちづくり、観光・産業等幅広い分野における社会的課題を解決することを目的として堺版アーツカウンシルを設立し、文化芸術を活用した社会的課題の解決に資する専門人材による領域横断的な活動を行う環境を整える必要がある。

2 持つべき機能

堺版アーツカウンシルを設立するにあたっては、持つべき機能を下記のとおり提案する。

なお、下記機能の継続性や有効性、公平性を担保するためには、下記機能に対し評価・提言等を行う仕組みが必要であると考える。

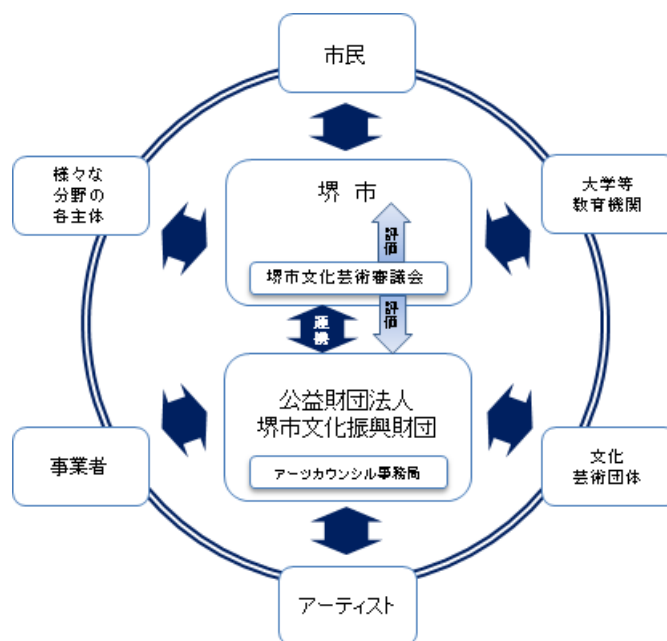
機能	事業
活動支援	・ 各主体(市民、文化芸術団体、アーティスト等)の相談対応等の実施 ・ 各主体(市民、文化芸術団体、アーティスト等)間の連携支援 ・ 公募型助成事業の実施 等
自主企画	・ 先導的モデル事業の実施 等
調査研究	・ 活動支援機能や自主企画機能の有効性を高める調査研究の実施
情報発信	・ 堺市の文化芸術を市内外に強く発信する広報等の実施

3 実施主体

堺版アーツカウンシルの実施主体としては、堺市及びこれまで堺市における文化芸術事業を中心に担い、文化芸術に係るネットワークやノウハウの蓄積がある公益財団法人堺市文化振興財団が中心的主体になると想定される。公益財団法人堺市文化振興財団は前述の「2 持つべき機能」に係る事業の推進主体となり、堺市はその支援を行うとともに、堺市文化芸術審議会がその事業に対し評価を行うことで事業の継続性や有効性、公平性を確保することができる。と考える。

また、堺版アーツカウンシルの設立目的である文化芸術を活用した社会的課題の解決を達成するためには、文化芸術分野に限らず、各分野における多様な主体が参画できる仕組みが必要である。

《実施主体イメージ》



設立に向けたステップ

堺版アーツカウンシルを設立するにあたり、今後、体制や財源、堺版アーツカウンシルの活動に関係すると考えられる各種資源等について、具体的な調査・検討を行う必要がある。

なお、具体的な調査・検討を行った後、専門人材の確保のほか、情報発信や市民等に対するシンポジウム・講座の開催などを通じた堺版アーツカウンシルに関する機運醸成、協働の仕組みの構築など、設立に向けた一定の準備期間が必要となる。

また、堺版アーツカウンシルの機能については、優先順位を決め、戦略的に関連事業を展開していくべきと考える。

今後の検討課題

今後、堺版アーツカウンシル設立に向けた具体的検討を進めるにあたり、下記の課題についての検討が必要である。

1 堺版アーツカウンシルの中心的主体における体制整備

公益財団法人堺市文化振興財団が堺版アーツカウンシルの中心的な実施主体となる場合、現状の事業に加え、新たにアーツカウンシル機能が付加されることとなる。しかし、現状の組織体制ではアーツカウンシル機能に必要な専門人材が不足しており、堺版アーツカウンシルの機能を十分に発揮することは困難であると考えられる。設立にあたっては公益財団法人堺市文化振興財団の事業整理等を行った上で、新たな人材確保を幅広く行うなど、抜本的な組織改編を行う必要がある。

2 協働の仕組み(コミュニティー・パートナーシップ)の構築

堺版アーツカウンシルの設立目的の一つである文化芸術を活用した社会的課題の解決を達成するためには、前述の「3 実施主体」のとおり、文化芸術分野のみならず多様な主体が参画し、協働できる仕組みを構築する必要がある。

3 堺版アーツカウンシルの特色となる重点テーマの選定

堺版アーツカウンシルの機能に係る事業を実施するにあたっては、「自由都市堺文化芸術推進計画」の目標達成に向け総花的に展開するのではなく、社会的課題を踏まえ、一定期間重点化するテーマを決定し、関連資源を集中的に投入することで、より効果的に事業成果を上げることができると考えられる。

4 財源の確保

厳しい行財政状況の中、堺版アーツカウンシルを設立するために新たな追加予算等を措置することは難しいと予想される。そのため、堺版アーツカウンシルを設立するにあたっては、堺市における文化振興費全体の事業費の見直しを行い、財源を確保する必要があると考えられる。また、堺版アーツカウンシルの収入財源として、国の補助金等の活用や寄附をはじめとした市民・民間等から資金を調達する仕組みの構築についても検討が必要である。